

第1回定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成29年2月13日(月)
- 2 場所 藤井寺市柏原市学校給食組合会議室
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回第3回定例教育委員会会議録の承認について
 - (1) 議決事項
 - 議案第1号 平成29年度の給食について
 - 議案第2号 評価委員の選任について
 - (1) 報告事項
 - 報告第1号 平成28年度一般会計補正予算について
 - 報告第2号 平成29年度一般会計予算について
 - 報告第3号 学校給食費の滞納問題について
 - 報告第4号 学校給食の危機管理について
- 4 出席者

教育長	多田 実
委員	藤本 英生
委員	三宅 義雅
委員	吉原 孝
- 5 欠席者

委員	桑野 聡史
----	-------
- 6 市教育委員会事務局出席者 藤井寺市教育委員会事務局 教育部理事
柏原市教育委員会事務局 学務課長
- 7 事務局出席者 給食課長
給食課長代理

午前9時53分 委員会開会を宣して日程に入る。

○給食課長

それでは、第1回定例教育委員会会議に入ります前に、本日、糸野委員より欠席のご連絡をいただいております。事務局の方から傍聴者の報告をさせていただきます。給食組合教育委員会会議規則に基づきまして公開しておりますが、本日の傍聴希望者がおられませんでしたので、ご報告させていただきます。また、この会議の内容につきましては、会議録にまとめ公表する予定にしていますので、会議の内容を録音させていただきます。会議録作成後には、消去いたしますので、ご理解、ご了承をお願いしたいと思います。尚、本日の案件で給食費の滞納についてご報告いたしますが、個人情報や簡易裁判所への支払督促申請に影響がある部分については、一部削除させていただく場合もございますのでご了承をお願いしたいと思います。

続きまして、本日の配布資料のご確認をお願いいたします。まず、招集告示の写し、第1回定例教育委員会会議次第、前回の会議録、資料NO. 1から途中で経歴書も入りますが、NO. 6-2まで、それと別冊子といたしまして、平成28年度補正予算書、平成29年度の会計予算書、資料NO. 7の学校給食における異物混入対応マニュアルでございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、多田教育長よろしくお願ひいたします。

○教育長

改めまして、おはようございます。総合教育会議に引き続きお疲れのところだと思っておりますが、どうぞよろしくお願ひします。

ただいまより、教育委員会会議の方を始めさせていただきます。先程も話題として出ましたが、和歌山県御坊市の方でノロウイルスに伴う食中毒の発生ということでございます。当センターでもこれに関わって、各学校での保護者の心配も予想されたということで、給食センターでの衛生管理の状況について、校長の方にもお示しもしていただいたところです。今後とも色々な面で衛生管理の徹底を、これまでどおりに推進していくということが大切かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日は議決案件が2件、報告案件が4件でございます。ご審議をどうかよろしくお願ひいたします。それでは案件に入らせていただきます。まず、本日の会議録の署名委員ですが、藤本委員どうぞよろしくお願ひいたします。続いて、前回第3回定例教育委員会会議録の承認についてということですが、これまでも目を通していただいているということもでございます。ご承認いただけますでしょうか。

○教育委員一同

「はい」の発言

○教育長

承認ということで、対応させていただきたいと思っております。

それでは、議案に入ります。議案第1号平成29年度の給食について、事務局から、説明をよろしくお

願いたします。

○給食課長

はい、座ってご報告をさせていただきます。平成29年度の給食についてでございますが、1月25日の理事会で、案としてご説明させていただき、承認していただきました。今回、この教育委員会会議で、ご審議いただき決定をお願いするものでございます。

では、資料No. 1 給食日程表の案をご覧いただきたいと思います。年間の給食回数ですが、表の下の方に書いてあります184回を予定しております。これは、今年度と同じ回数でございます。カレンダーの方に目を向けていただきまして、まず、カレンダーの四角で囲んでいるものが、始業式と終業式です。丸の囲みは祭日でございます。1学期の給食は4月14日の金曜日から開始する予定にしております。1年生は1週間後の21日の開始でございます。1学期の最終日は7月14日まで63回でございます。2学期は、9月5日から12月20日までの73回。3学期は1月11日から3月20日までの48回で、給食センターが稼働しております年間の給食回数が184回でございます。小学校新1年生は、入学して一定、学校に慣れてから給食を始めるということで、1週間遅らせていただいております。日程表の下に、小学校の実施回数178回としておりますが、これは給食センターが稼働しております184回から、どの学校でも行事等で給食をしない日がございます。卒業式、日曜参観の代休、校外学習等6回は給食を止めて、178回としております。後ほど説明させていただきますが、この回数を基に給食費の費用を算出しております。中学校は、学校行事が小学校と比べますと、かなり多く16回止めまして、184回から16回を引いた168回が給食実施回数で、小中学校とも今年度と同じ回数で、来年度も実施するように考えております。今、申しあげました行事の回数が増えたりして給食を止めた場合は、1食分を還付金として給食費を減額して学校の方に請求いたします。以上簡単ではございますが、給食日程についてご説明させていただきました。以上、よろしく願いたします。

○教育長

はい、一つずつ進めていきたいと思いますが、給食の回数等ですが、今年度と同様というかたちでのご提案がございました。この件で、いかがでしょうか。はいどうぞ。

○教育委員

2、3回前の委員会の中でも話が出たかと思いますが、夏休みの最後の1週間ぐらいが、もし給食が可能であれば、そのことによって子ども達の授業を、ここも含めて授業日数を増やすことができることになるんですね。特にこれから英語だとか道徳の授業が新たに正規の科目として入ってきます。そういうことを補習的な意味もあると思うんですけども、授業日数を増やしてある程度カバーしていくということも将来的には考えていかないとならないと思っています。ただ、前におっしゃったみたいに、夏休みの

期間はセンターの補修、清掃等の期間ということで、なかなかその調整が難しいというお話をお聞きしましたけれども、できればそれを検討していただいて、特に最後の1週間の4日間ですね、このカレンダーでいきますと28日から31日まで、9月1日から給食が始まるところを4日間前倒しをして、やっていただけることは考えていただけないかなと思います。

○給食課長

実際に給食をするのは可能でございます。それで、先生も今、おっしゃったように大きな改修工事がなければいけるんですけど、改修にあたって期間を決めてきちんとすればいけるかなというふうに思うんですけど、夏はお盆が中に挟んでまいりますので、その間は業者の方のお休みですので厳しいのは厳しいです。

○教育長

今、委員の方からお話があった件は、これは単独市の学校給食ということでしたら、考え方もいいんですけど、例えば学校のエアコンの設置でありますとか、そういったあたりとの関連とかで、また教育委員会規則での学期の設定でありますとか、そういったことにも関わるところもありますので、本当に大事なことで、これも大きな検討課題ではありますが、そういった環境整備とも絡めながら、この場ででも前に進めていかなければならない課題とも思います。

他、関連してご意見ございますでしょうか。

また、検討課題ということでよろしいでしょうか。

○教育委員

はい。

○教育長

他の点で、特にございませんか。

この件で、特に理事会で何かご意見とか問題定義とかがあればお願いします。

○給食課長

日程につきましては今年度と変わりがないということでございますので、各校長先生方からのご意見はございませんでした。

○教育長

はい、ありがとうございます。それでは次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

では、次、よろしくお願いたします。

○給食課長

資料の方は、No. 2でございます。給食の栄養でございます。まず、給食の栄養ですが、文部科学省より1日3回食事をいたしますが、学校給食で必要な栄養量は、3分の1を摂るよにということをしてうたわれております。ここに文部科学省より栄養摂取基準というのを、ブラフにしておるんですけど、その中に書いております中でも、カルシウムやビタミンB1、B2でございますが、家庭で取りにくい物については、多く取るよな基準になっております。タンパク質にしましては、より魅力的な給食になるよにということで50%に基準が定められております。この栄養基準量を充足出来るよな栄養士が毎月献立を立てております。保護者の方々にも給食での栄養量を知っていただくために、毎月の献立表を配布している献立表の下に、文部科学省の栄養摂取基準と給食センターでの、その月の平均栄養量を表にしたものでお知らせをさせていただいております。

次に給食の内容ですが、パン、米飯、牛乳は、公益財団法人大阪府学校給食会と購入契約して加工先等を決めております。大阪府下の市町村は、学校給食で使用する、パン、ご飯、牛乳はこの学校給食会より購入いたしております。府下全体で発注することで、当然ながら安く購入できて、安定した物資の供給が確保されております。また、色々な検査、農薬検査や放射能検査等の検査体制もしっかりしてくれておりますので、安全安心な給食物資を提供できているのではないかなというふうに思っております。まず、パンでございますが、今年度と同じよに週1.5回の実施と考えております。加工先は、関西食品工業で当給食センターの食数に対応できる供給能力があります。場所も八尾の方で、すぐに色々に対応できる立地条件も備えております。給食時間内に配送できるよなことも考えまして関西食品工業を選定いたしております。パンの大きさも、低学年、中学年、高学年と量を変えて提供しています。26年度より給食を開始した中学校のパンでございますが、小学校中学年の1.5倍としております。パンの種類もここに書かれておりますパン以外に、アップルパン、さつま芋パン、豆乳ロール等、バリエーションにとんだパンを提供したり、あと、平成24年度より栄養士とパン業者の協力のもと、卵アレルギーの児童生徒が食べられるよに、全て卵抜きパンを提供してしております。卵を抜いて美味しくないとかいうふうなことは聞いておりません。試食会でもご紹介しているんですけど、卵を入れていないということでパンの味が変わったというも聞いておりませんので、卵アレルギーの子どもがみんなと一緒にパンを食べられるよな卵抜きパンを提供させていただいております。米飯は、週3.5回で、委託炊飯が週3回で、毎週金曜日は麦入りご飯を提供してしております。センターで作ります炊き込みご飯が週0.5回ということで、2週間に1回の割合で炊き込みご飯を作っております。米飯の量もパンと同じよに小学校中学年の1.5倍が中学生の量になっております。委託先は、パンの加工先と同じの関西食品工業です。米は、滋賀県産キヌヒカリで、学校給食専用銘柄米でございます。この専用銘柄米は、産地JAの協力のもと、学校給食用として特定して、品種安全検査等を実施し、また、不作の時においても安定供給できる体制をとってお

ります銘柄米でございます。銘柄米の購入により、安価に購入もできるようなお米でございます。新米については、全市町村が参加して品質試食会というものがあまして、栄養士が参加して産地や価格を見ながら選定しています。牛乳は、今年度と同様に生乳100パーセント成分無調整の200cc紙パック入りの牛乳をお届けしたいと考えております。加工先は平野区にあります、いかるが乳業でございます。献立の内容ですが、旬の食材を取り入れたり、郷土料理、世界の料理、それと今、実施しております児童生徒の献立コンテストを実施して、優秀な献立を実際の給食献立に取り入れて提供しております。今年度は、栄養士が募集しまして1,800人の応募があり、その中で代表的な本当に栄養価も考えた献立内容で、その月々の献立表の中に取り入れて紹介をさせていただいております。行事食につきましては、ひな祭り献立として、ちらしずし、菜の花のおひたし、菱形ゼリー。それと、卒業お祝い献立としては、赤飯や特別なゼリーということで、学校を卒業して巣立っていくという思いも込めまして、栄養士の方がすだち、果物のすだちですね、すだちの入ったゼリー、学校を巣立つという願いを込めて、見た目楽しく、栄養量も考えた給食を、今後もより良い献立のために提供していきたいと思っております。給食の栄養と給食内容につきましてご説明させていただきました。献立表を用意させていただいておりますので、また持ち帰って見ていただいたらいいかなと思っております。子どもが考えた献立とか、行事食とかも入れておりますので、よろしく願いいたします。2月の献立表の裏面には献立コンテストということで、これは今回、藤井寺中学校の3年生が考えてくれた献立を紹介しております。もう一枚、3月分の予定献立表、これはまだ校正中でございますが、裏面に郷土料理のこととか行事食などを紹介しているものを載せて、皆さんに給食センターでの活動や内容を紹介させていただいております。10日でしたら大阪府の郷土料理ということで、河内のっぺ、たこのから揚げ、大阪白菜の和え物という郷土料理についても紹介させていただいております。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。給食の栄養に関わって、また、給食内容として、パン、米飯、牛乳の扱い、また献立を作る上での色々な工夫やアイデアといったあたりのご説明がございました。何か今のご説明の中でご意見やご質問等があれば、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

私から一点、昨年、野菜が大変高騰した時期がございました。そういった中で献立等、色々ご苦労されて、工夫もしていただいたと思いますが、今後そういった状態がないとも限らないんですけど、そのあたりはセンターとして安定的な給食ということで、対応を何かお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

○給食課長

まず去年の2学期の開始する9月からですけれども、野菜の高騰がずっと続きました。これは台風の影響と大雨の影響で、人参1kg当たり99円が500円というような、本当にこんな価格でいいのかなと

いうぐらいの価格になりました。それ以外の、ブロッコリーやカリフラワーとか色々なものが値上がりいたしました。その3品目から4品目の野菜で、月2,500,000円の赤が出てまいりまして、これをどうしようかということで、栄養士は毎日の献立の中の食材を、人参を何g減らしましょうとか、お肉を何g減らしましょうとかと地道な作業を毎日してくれました。おかげをもちまして、12月までには何とか赤字を出さない状況まではこぎつけたんですけど、その2,500,000円といいますと、一日の給食費の食材料費になるんですけど、他からいただくようなことはできませんので、栄養価も考えながら、グラム数を減らしながら、そういった地道なことを栄養士はしてくれました。あと、寒波の影響で3学期も、まだ高値は続いている状況でございます。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。それでは次にまいりたいと思います。お願いします。

○給食課長

それでは、資料No. 3給食食材料費の案でございます。給食費の値上げは来年度も考えず、今年度と同額でございます。保護者負担額の月額給食費でございますが、回数の少ない月や多い月もございしますが、一律の徴収額として、小学校低学年3,700円、中学年3,800円、高学年3,900円、中学校は4,300円といたしております。1年生は4月21日からの給食でございますので、低学年の1食分の価格約228円の6回分を徴収したいと思っております。続きまして、1食分の内訳ですが、先ほど、給食回数のところでも説明いたしましたが、給食実施回数、小学校178回、中学校168回のプール計算による予定額を出しております。表の中学年の所をご覧いただきたいと思っております。牛乳の価格は、大阪府の流通対策室で入札を行いまして府下同一価格の決定をいたしておりますが、まだ来年度の価格は決定しておりません。29年度につきましては、3月末頃に入札されまして決まる予定になっております。ここに挙げている価格は、今年度の価格を載せております。パンと米飯の価格も決定しておりません。これも、今年度の価格を提示させていただいております。中学年のパンのところ、パン1.5回の平均価格が50円29銭、ご飯週3.5回の平均が51円40銭、パンとご飯の主食の平均が51円07銭でございます。1食分の合計額234円83銭は、中学年の月額給食費3,800円を11か月で掛けまして、小学校給食実施回数178回で割った価格でございます。この1食分の合計234円83銭から、牛乳代とパン、ご飯の平均を引きました129円19銭がおかずにかける費用でございます。月額の給食費が変わりませんので、例えば、牛乳代金が増えたり、パン、ご飯の価格が上がった場合は、この1食分からその上がった分を引いて、最終的には、このおかずの費用から調整することになりますので、パンとご飯が上がりますと、当然おかずにかける費用が少なくなるというようなことでございます。中学校も小学校と同じように算出しております。今年度のパンと牛乳については、若干上がるということは聞いております。次に、1食分の徴収額と還付額はそれぞれの場合によって額を決めております。非常勤の職員の給食費、

試食会等の試食費、これらについての価格の変更はございません。次の資料のNo. 4を見ていただきたいと思います。給食費に関連いたしまして、給食費の改定年度や給食費の改定額などを年次明細表として付けております。これはご参考にさせていただきたいと思います。以上、29年度の給食費について提示させていただいた方法で考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。給食費の関係とか、色々値上がった場合の仕組みとか、そういったこともご説明いただいたかと思ひます。基本的には今年度と変わらないという考え方でいいでしょうか。

○給食課長

はい。

○教育長

いかがでしょうか。何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。特に理事会で何か議論になったとかございませんか。

○給食課長

はい、今後のことになるんですけど、やはりいずれは消費税が8%から10%になるということでございますので、その時期に値上げを考えていけないかなというふうに思ひます。あとは、後ほど言ひますけれど、滞納給食費の関係もござひますので、それも踏まえた上で、給食費を改定は願ひする時期になっておるのではないかと、そういうようなご意見とか、校長先生からの質問もござひました。以上でございます。

○教育長

先ほど来年度、若干、牛乳等が値上がる可能性があるというお話もござひましたが、そういうことも含めて、消費税10%の段階で検討しなければならないというふうなご意見が理事会で出ていたということでございます。そういうことも含めて、ご了承いただけますでしょうか。

○教育委員一同

「はい」の発言

○教育長

ありがとうございます。

○給食課長

ありがとうございます。

○教育長

それでは続いてお願いします。

○給食課長

続いて資料No. 5、配送時間と回収時間についてでございます。これは、配送計画の左の端の番号でございますが、1から12は、配送車両12台で給食を学校にお届けしています。中学校給食を開始した時にトラックを4台増車しております。1番のトラックのコースでございますが、11時5分に給食センターをスタートいたします。堅下南中学校、堅上中学校、堅上小学校3校分を一度にトラックに積み込みまして給食センターをスタートいたします。ここはクラス数が少ないので、給食コンテナ全部を積み込んで出発します。学校の名前の下の時間につきましては、学校到着予定時間でございます。

次の2番目のコースは、クラス数が多い学校でございますので、1校分のコンテナしか積み込みができませんので、一度学校に行きまして、学校からセンターの方に戻りまして、別の学校に持っていくコンテナを積み直しまして、配送するコースでございます。来年度もこの配送回収計画で実施したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。学校の規模でありますとか、トラックの台数とか、距離の問題も含めて、よりベターなかたちでということで作っていただいていると思います。この件で理事会でご意見等ございましたね。そのあたりを説明お願いします。

○給食課長

道明寺中学校は、給食を持っていく時間が一番遅くて、食器を回収する時間が一番早いので、これをなんとか回収時間を遅らせていただくことは可能ですかというご意見が、中学給食を開始した当時から言われておりまして、うちの方も何らかのかたちで工夫して、学校に到着する時間も、10分15分程度なら遅くするのは可能で、給食センターを出る時間をずらせまして対応をお願いしておりました。やはりもう3年も経ちまして、同じ学校が負担になることをしておりますので、道明寺中学校に行った後の次の学校と振り替えることはできませんかというご意見を頂戴いたしましたので、堅下北中学校の校長先生にご相談させていただいて、来年度は振り替えてもいいよというお答えをいただきましたので、4月の理事会でそういうご提案をさせていただいて、このコース、8番のコースを、学校を変えさせていただく報告をする予定です。

○教育長

これはまだ変更前の状態ですね。入れ替わるんですね。

○給食課長

そうでございます。今度また4月の理事会でご報告させていただこうかなというふうに思っております。

○教育長

そうですね。それは両校とも事前に話等はしていただいているんですか。

○給食課長

はい、両校の校長先生にもお話はさせていただきました。

○教育長

ありがとうございました。何か他の点で、ご意見ご質問等ございませんか。

ないようですので、平成29年度の給食については、承認ということでよろしいでしょうか。

○教育委員一同

「はい」の発言

○教育長

ありがとうございます。では次、よろしくお願いいたします。

○給食課長

案件の議案第2号、評価委員の選任についてでございます。経歴書を付けさせていただいております。評価委員の選任につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書をまとめ、議会に提出するとともに公表する事が定められています。給食組合教育委員会もこの法の趣旨に則って、効果的な給食運営の推進につとめ、市民への説明責任を果たすために、事務事業の施策について報告書を取りまとめ、学校給食全般に関して学識経験者の点検・評価を受けて報告することになっています。以上の事により、平成29年度の評価委員の選任をお願いするものでございます。経歴書でございますが、ここにあげております先生でございますが、眞木優子先生。この先生は今現在、大阪女子短期大学の方に准教授として在籍しておられます。略歴にも挙げておりますけれども、25年4月に大阪女子短期大学生生活科学科の非常勤講師、それと25年度からは神戸大学発達科学科非常勤講師、今も講師として

いっておられます。26年の4月から大阪女子短期大学の准教授になられましたが29年3月31日をもって退職され、残念ながら大阪女子短期大学は30年3月31日をもって閉学いたします。新たに先生は、29年4月に園田学園女子大学短期大学部准教授に内定をされました。この経歴書をもとに、評価委員の選任のご同意、決定をお願いするものでございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。

今、ご説明いただいたように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条第2項に基づいて教育委員会の事務の点検評価にあたり、学識経験者の評価委員を選出するという必要がございます。それに伴って、事務局より、眞木優子先生をご推薦いただいたというところでございます。大阪女子短期大学の生活科学科で、色々と実績を積み重ねられておられます。私どもも色々と地元ということで、児童生徒の交流というふうなことで、調理でありますとか、そういったことも実施するなかで、色々ご指導もいただいた先生でございます。そういうかたちで選定いただいたというところでございます。29年4月からは、園田学園女子大学の短期大学部の准教授としてご就任いただくということが決まっておられるというふうにご伺っております。そういうことで、評価委員として承認させていただいてよろしいでしょうか。

○教育委員一同

「はい」の発言

○教育長

それでは、承認ということにさせていただきます。ありがとうございました。

次に、報告案件に入らせていただきます。報告の第1号ですが、平成28年度一般会計補正予算について、よろしく願います。

○給食課長

まず、報告の第1号、平成28年度補正予算、並びに、29年度の当初予算につきましては、2月1日の給食組合議会で議決されました内容についてご報告させていただきます。それでは、平成28年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算第2号につきまして、説明させていただきますので、補正予算書をご覧くださいと思います。まず、補正予算書の1ページをお開きいただきまして、中身の方を説明させていただきます。本補正予算案は、第1条におきまして、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、23,208,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、626,901,000円とするものでございます。歳入歳出予算補正事項別明細書に基づきまして、教育費関係の歳出より説明申し上げます。恐れ入ります、7ページをお開き願いたいと思います。款3教育費、項1教育総務費、目1教育委員

会費でございます。これの主なものでございますが、68,000円の減額補正でございます。これは、評価委員の報酬と議員視察が見送りになりました関係で同行いたします教育長の旅費の不要額でございます。次に、節7の賃金で2,774,000円の減額補正でございます。これは、パート調理員の年度途中での退職者5名と、育児休業に入っておりますパート調理員1名分の減額した賃金の合計でございます。続いて、節11需用費の9,125,000円の減額補正でございますが、主なものとして、光熱水費、これは電力自由化の効果といたしまして、電気料金、これは基本料金が下がりました、約100万円、ガス料金は、液化天然ガスの原料安に伴う燃料調整制度により、単価が下がったものが大きく、約600万円の減額ができました。また、無駄な蒸気をなくす改修工事を行いまして、ガス使用量の大幅な改善効果が得られました。夏に改修して約430,000円程掛けまして、その効果として9月から12月までの4か月で約100万円の減額ができました。以上合計で、800万円の減額になったものでございます。あと、消耗品費と修繕料では、執行残として減額補正するものでございます。次に、8ページをお願いしたいと思います。8ページの節13の委託料でございますが、9,603,000円の減額補正でございます。主なものとしたしましては、配送委託は、公募による長期継続契約の入札でございます。従来までの業者が、新車で対応できず、また、賃金のアップもありますので、大幅な増額が見込まれました。今の業者につきましては、平成13年度から5年ごとの長期継続契約をしております。これを引き続いていたしますと、車の方がもう15年経って、あと5年長期継続契約しますと、20年目を迎える車をずっと使用しておりますと、事故とか故障等ございますと配送業務に支障をきたし、なおかつ故障した車を契約年度中に新車にしないといけない、そういうリスクをはらんでおるので、今の車を継続使用はできないということでの新車での入札を言っていました。あと人件費でございますが、最低賃金は大阪府の方でも改定がございましたが、契約期間中は人件費についても上げることができないというふうなことも踏まえて、今年度は大幅な増額が見込まれました。結果的には管理者予定価格以内で、落札することができまして、9,246,000円の落札減が出たものでございます。

次に、歳入につきましてご説明させていただきますので、5ページをお願いしたいと思います。5ページの方に歳入についての表がございますが、款1分担金及び負担金につきましては説明欄記載のとおり、藤井寺市が11,195,000円、柏原市が12,012,000円、両市合わせまして23,207,000円を減額補正するものでございます。款4諸収入、項1預金利子でございますが、利子収入がございませんので、減額補正するものでございます。以上、誠に簡単ではございますが、平成28年度藤井寺市柏原市学校給食組合補正予算第2号の報告とさせていただきます。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。組合議会でご承認いただいた内容ということでございます。色々と減額の説明等がございましたが、特に何かご質問ご意見はございますでしょうか。

はい、どうぞ。

○教育委員

先ほど、学校給食の配送委託料が、9,246,000円の減額になったということの説明がありましたが、それは当初予算からの減額ですね。

○給食課長

そうでございます。

○教育長

ということは、だいぶ安くすんだということですか。

○給食課長

はい、試算するにあたってかなり苦勞いたしました。今、継続業者の方に来年度はどれくらいの値上げの見込みになるのか、あらかじめ線を設けないと予算をたてられませんので、業者と協議しましたがきちんとした答えを出しませんでした。そこで、給食センターで試算いたしました。

○教育委員

そしたら、結局違う業者になったんですか。

○給食課長

結果、同一業者が落札いたしました。新車にするとどれくらい掛かるのかというのを基に、給食センターの方で試算しました。

○教育委員

給食センターの方で、独自に出された訳ですね。

○給食課長

それしか出せないのです。

○教育委員

新車にしたのに安くなったんですか。思っていたほど高くならなかったんですね。

○給食課長

他の業者が来るのかも分からないから、かなりの額を落としてきたと思います。

○教育委員

結果的に、多めに予算を当初は組んでいたけれど、安くすんだ、思いのほか値上がりせずすんだということですね。

○給食課長

はい。

○教育委員

それは非常にありがたいことですね。分かりました。

○教育長

なかなか限られた時間帯で、それなりのトラックの台数を持っている業者でないといけないですね。

○教育委員

そうですね。今年は新しい車になったんですね。

○教育長

あと、それぞれの学校の配膳室の実態でありますとか、そういった様々なことを協議していただく中で、やはりこれぐらい掛かるだろうなというようなことで設定したんですが、結果としてはありがたいことだと思います。

○教育委員

はい、わかりました。

○教育長

よろしいでしょうか。

では、報告第2号平成29年度一般会計予算について、よろしくをお願いします。

○給食課長

平成29年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算書の方をご覧いただきたいと思います。今年度予算につきましては、両市より限られた財源の中、緊急性、必要性を見極め厳正に絞り込んだ事業のみ計上することを受けまして、給食組合でもその考えで、予算編成に臨んだものでございます。しかし、この施設も4

5年が経過し、いたるところで老朽化が進んでまいっております。中学校給食の開始に伴う大規模改修の時に色々要望させていただきましたが、総事業費の関係で見送られましたものも多数ございます。これについては、次年度以降に実施するご判断を中学校給食施設検討委員会と協議会で決定されました。それに関連いたします改修や買換え、また新たに発生いたしました事業について新年度予算として計上させていただいております。それでは、お手元の予算書の1ページをお開き願いたいと思います。平成29年度の予算につきましては、第1条歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ579,503,000円とし、款項の区分及び金額は、第1表歳入歳出予算と定めるところでございますというのを設けております。次に、第2条でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を第2表において定めるものでございます。この表につきましては、4ページに表しておりますので後ほど見ていただきたいと思います。次の第3条では、歳出予算の流用について定めるものでございます。平成29年度予算総額は、前年度当初予算総額と比較いたしまして、71,294,000円の減額になったものでございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書に基づきまして、主な内容を歳出からご説明申しあげます。11ページをお願いいたします。ここも教育費関係の予算を表しておりますが、款3教育費、目1教育委員会費は、教育委員の報酬72,000円などが主なものでございまして、140,000円の計上でございます。次に、目2事務局費は、給食調理業務に要します経費で、新年度予算額は496,498,000円で、前年度と比較いたしますと、4,746,000円の減額になっております。主なものにつきまして、ご説明申しあげます。節2の給料、節3の職員手当等、節4の共済費及び節7賃金は、事務職員6名、調理職員30名、再任用4名とパート調理員42名の人件費等を合わせまして、300,320,000円の計上でございます。次に11需要費でございますが、81,550,000円を計上させていただいております。消耗品費11,803,000円、光熱水費は59,000,000円、修繕料でございますが緊急修繕費4,700,000円を含めました7,400,000円、予定いたします修繕の内容でございますが、第2センター連続食缶保管庫、これは設置後18年が経過し内蔵されております放熱管、これは蒸気の熱を放熱管に伝えまして、その熱によって食缶を消毒乾燥保管する保管庫の放熱管でございます。この放熱管は蒸気漏れが多発しております。その都度、部分修理はしておるんですけども、やはり取り替える時期にきておりますので、取り替える費用として、2,350,000円が主な内容でございます。あと、被服費2,300,000円、これは調理職員等に貸与いたします作業服が主な内訳でございます。夏服と冬服を一人に各2枚貸与を予定しております。次に12ページをお開き願いたいと思います。12の役務費でございますが、手数料は、食品検査や法律で定められている施設設備に関わる検査手数料として4,096,000円を計上しております。節13の委託料は、説明欄に記載しておりますように学校給食配送委託からホイストクレーン保守点検業務の8件と冒頭でも申しましたが、新年度新たに計上いたしました。弁護士委託料の504,000円でございます。中学校給食を開始すると同時に小学校で滞納しております給食費の対応を事務局でするようになりました。協議会でこれも決定されておりますが、現在給食費の滞納

も多額になっておりまして、簡易裁判所へ支払督促の申請を顧問弁護士に依頼する費用でございます。以上、9件で総額86,863,000円の計上でございます。次に、節18備品購入費でございますが、主なものは、第2センターの食器洗浄機の買い替えとして、23,000,000円が主なものです。中学校給食開始に伴いまして、補助金を最大限に獲得するために、中学校給食施設検討委員会で、第1センターで中学校の給食を作りましょう、第2センターでは小学校給食を提供する決定がなされ、補助金を申請いたしました。しかし、給食開始時間、子ども達が給食を食べる時間の関係もありまして、実際の運用として両センターで、中学校の給食を作っております。小学校は、食器は3枚ですが、中学校はご飯の量が多い関係で大きなお碗を使いますので4種類の食器となります。今言いました第2センターでございますが、第2センターは食器洗浄機が小学校対応になっている為、就業時間内に食器の洗浄ができず、代用として食缶洗浄機で、調理員が食器をほぼ毎日約2,000枚を3年間、手流しで食缶洗浄機のコンベアに並べる作業をしております。食缶洗浄機で食器を洗うことで、衛生上問題ないのかという疑問も生じますが、きちんと拭き取り検査をして、検証のうえ確認をして、これは問題ございませんでしたが、やはり一番気になりますのが、アレルギーの原因物質が残っておれば、死亡事故につながる可能性も考えられます。また、調理員の作業環境も改善するためにも、これはどうしても買い替えをお願いしたいという要望をいたしまして、予算を付けていただきました。買い替えに当りましては起債を考えまして、予算額の75%、23,000,000円に対しての75%の、17,200,000円を地方公共団体金融機構の方に借り入れる予定にしております。次に、款4公債費でございますが、中学校給食実施に要する財源として借入れいたしました地方債213,800,000円の元金償還と利息の支払いで、合わせまして27,088,000円を計上させていただいております。款5諸支出金、項1基金費、目1基金費は、科目設定としての1,000円、款5予備費につきましては、500,000円を計上させていただいております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。7ページにお戻りいただきたいと思っております。款1分担金及び負担金、項1分担金、目1組合費分担金でございますが、関係市分担金といたしまして、藤井寺市273,051,000円、柏原市288,953,000円、合計562,004,000円をお願いするものでございます。内訳は組合格約に基づく投資的経費該当分として両市均等割分が、4,075,000円ずつでございます。管理運営に要します経費は、児童生徒数割分が藤井寺市268,976,000円、柏原市284,878,000円でございます。平成28年9月末現在の両市の児童と生徒数の合計により按分させていただいております。投資的経費でございますが、大きな備品、先ほど言いました洗浄機、それと大きな修繕の放熱管の取り換えをする費用でございます。備品の23,000,000円の起債の分を引きましたものと、修繕費を合わせました額を均等割にしておりますのが内容でございます。次に、款2財産収入、款3繰越金は科目設定として1,000円ずつでございます。恐れ入ります、8ページをお願い申し上げます。8ページの、款4諸収入の項1預金利子は、科目設定として1,000円の計上でございます。項2の雑入は、パート調理員雇用賃金に係ります雇用保険個人掛金を受入れるものでございます。款5組合債は、学校教育施設等設備事業債の17,200,000円でございます。これは、食器洗浄機の方

でございます。従いまして、平成29年度当初予算額は、3ページの第1表を見ていただきまして、歳入歳出予算の額でございますが、歳入歳出それぞれ579,503,000円をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますけれども、平成29年度藤井寺市柏原市学校給食組合予算の報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。これからも給食をとおして、子ども達の豊かな心をはぐくんでもらえるような学校給食を職員一同、全力で取り組んで行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。ただいま平成29年度一般予算について、説明いただきました。総額については28年度よりも予算額は減少しているということですが、食器洗浄機でありますとか、放熱管の交換とか、必要な部分については予算の措置をいただいているというところでございます。

特にご意見やご質問等ございますでしょうか。

○教育委員

今、説明いただいた分とは異なるんですけど、一般管理費で、対前年で66,000,000円減になっている大きな理由は何かあるんですか。

○給食課長

9ページの方に、総務費、総務管理費の一般管理費の66,423,000円でございますが、これにつきましては、退職手当とそれに伴う給料の減額分でございます。自己都合で1名、5月末に退職いたしました関係で、その分の給料と手当も含めましての減額と、あと退職手当の分、ほとんどこれが前年度と比べて減額している要素でございます。

○教育委員

はい、わかりました。

○教育長

人件費関係が主な要因ということですね。

○給食課長

はい。

○教育長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。では、続いて報告第3号、学校給食費の滞納問題について、事務局よろしくお願いします。

○給食課長

滞納給食費でございますが、先ほど総合教育会議の中でも経過説明をさせていただきましたので、その分は省略させていただいて、資料No. 6-1これは、給食費滞納納入年度別一覧表でございます。まず、左の方に藤井寺市柏原市の小中学校を区分として入れております。25年度末、これは小学校の滞納分の合計ですけれど、これは学校が持っている滞納分を全て給食センターに移管したものがこの額でございます。その26年度は中学校給食が開始いたしましたので、中学校給食を含めます滞納額をここで表しております。これは小中を合わせました滞納額がこの分で26年度で発生したということでございます。25年とこの26年の滞納額を合わせました額は26年度末の滞納額の合計でございます。同じように27年度、それと28年度、これは12月末現在、これが今現在、滞納額として残っている金額でございます。人数につきましては、その下に28年度の滞納人数、そのうち一部を含めまして何らかの形で支払いに応じた人数を明記させていただいております。資料No. 6-2、ここに滞納回収フローチャートがございます。今、どこまで対応してるのかというと、③の再催告のところで終わっております。29年度につきましては、一歩進みまして通告から進むこととなります。先ほども言いましたように、通告対象者についてはすべての滞納者についてこの通告書で通知いたします。拒否、又は指定した期間内に支払行為に応じない場合は法的処置をとるという再通告を送付して、それにも応じない場合は簡易裁判所への支払督促の申請書、⑤のところなんですけれども、弁護士名で各家庭に通知する流れでございます。その後、異議申し立てがあれば訴訟の裁判に移行して進むような状況になります。まずは第一歩として簡易裁判所への支払督促申立申請書、ここで何らか支払う意思を示してもらえないかというように思っております。今の状況は以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。法的処置を着実に進めていくということでございます。先ほどの予算の中にも措置をいただいているんですが、この手続きに関わって補正予算等で費用が必要な場合は、お願いしていくというようなことも必要になろうかと思えます。仮執行の申立、これは裁判所の対応ですので、法的なことにもなりますから、やはり専門家に委ねざるをえないということで、弁護士さんの方で手続きをしていただくということですが、この表のとおり、それでも応じないという場合は仮執行宣言のついた申立ということで再度というかたちになる訳でございます。それで、異議のあった場合に限って訴訟になるということで、たぶん訴訟になれば和解というかたちで収まるというふうなことになるんですが、もし、そういうこともなくて本当に裁判で決着となれば、当然、延滞金でありますとか、負けた方には、

それに伴う費用の負担とか、そういうことも伴って起こってくるということになるかと思っています。また、来年度も他市等の状況も参考にして円滑に着実に進めていくということで対応していかなければならないというふうにも思っております。

この件についてよろしいでしょうか。

○教育委員一同

「はい」の発言

○教育長

では次の、報告第4号学校給食の危機管理について、よろしく願いいたします。

○給食課長

はい、学校給食における異物混入対応マニュアル、資料No. 7を今回提出させていただいております。この対応マニュアルでございますが、28年8月5日に教育委員会会議でご提示させていただきまして、中身を見て一部変えたところがございます。その分を網掛で示させていただいているものが、教育委員会で一部変更して、ご決定を願ったものでございます。このものを1月25日の理事会で報告させていただきました。今回の理事会でございますが、一応中身を見ていただいて、先生方のご意見はございませんでしたので、この対応マニュアルを基に新年度はこれでスタートさせていただきまして、今後でございますが、理事会やこの教育委員会会議の中で意見や問題点が出た場合は、協議して決定してより良いものに作り上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。以上でございます。このマニュアルを通して給食センターで対応をとっていききたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。理事会の方で一応お目通しいたできて、ご意見等をいただくということでしたが、一応このかたちでご了解いただいたというふうにも思っております。

特に何かございますでしょうか。実際この間も、色々と一般的な異物ですけれども、混入事案が各教育委員会の方にも文書でお知らせされているかと思っておりますが、とにかく、そういうことも十分注意して、関係業者でありますとか、またセンターの中で起こったと思われるケースについては、再度対応について確認していただいている状況だと思います。これはもちろん学校も含めても衛生管理ということですので、学校の対応も必要かというような場合については、教育委員会の意向として指導の方をしていきたいというふうにも思っております。この件は、こういうかたちで報告ということで承ります。

今日の予定の内容は終わりましたが、全体をとおして何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○教育委員一同

「はい」の発言

○教育長

円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会する。

午後0時00分